

報告事項2 第48期事業計画及び収支予算の報告の件 (自 令和2年9月1日 至 令和3年8月31日)

I 第48期事業計画

第1 基本方針

当協会は、監査役、監査委員、監査等委員（以下、監査役等とする）が、会社の監督機能の一翼を担い、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っていることを認識し、もって監査役等がその役割を十分に発揮できるようサポートする事業を実施する。

第48期は、監査役等の行動指針等の改定及び監査役等からの多様な要請に対応しうるきめ細かいサービス提供を重点施策に据え、さらに従来から継続してきた各種事業についても、より質の高いサービス提供を行っていく。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施が困難となった事業についても、継続的に提供できる新たなサービスを提供していくなど、新たな時代における監査役等の監査業務を支援する。

加えて、4年後に控えた設立50周年に向けて、時代にふさわしい日本監査役協会の在り方を模索していく。

第2 重点施策

- 1 会社法改正やコーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの改正、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters（KAM））の導入、開示の充実等を踏まえ、監査役監査基準等の実務指針の改定を行う。（公1事業）
- 2 監査役監査基準等の実務指針に沿った体系立てた研修事業を検討し、実現する。
また、多様な企業（機関設計、上場の有無、資本金規模等）の監査役等を対象とした事業、さらには協会事業への参加が困難な遠隔地の会員へのサービス提供など、きめ細かな事業活動を実施する。（公2、公3事業、その他事業）

第3 事業活動

- 1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
(公益目的事業/公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1)各種委員会を通じた研究及び取組課題の達成 (2)近時の企業統治改革を踏まえた監査役等の実務の在り方の研究 (3)会計及び監査をめぐる国際動向の把握 (4)監査役スタッフ研究会報告書の活用強化

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1)監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2)関係諸団体、マスコミ関係者及び投資家等との交流を通じた監査役等の実務実態への理解促進活動 (3)「月刊監査役」を通じた監査役等に資する幅広い情報提供 (4)協会ホームページ等を通じた広報活動の拡充

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

(公益目的事業／公3事業)

該当事業	講演会、研修会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	(1)監査役等の監査業務の資質向上に資するための体系的な研修会、講演会及び解説会等の開催 (2)監査役スタッフの機能向上のための体系的な研修会等の開催 (3)監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議の充実。但し、新型コロナウイルス感染症対策で開催が難しい場合は異なる形での会員への機会提供の検討・実践 (4)動画配信及びインターネット等を活用した研修会等への参加機会の拡充 (5)中小規模会社監査業務支援の継続的推進

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

(公益目的事業／公4事業)

該当事業	電話・HP問合せフォームからの相談回答(会員・非会員)
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問合せに対する助言・回答等

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

(その他事業(会員限定)／他1事業)

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1)監査実務部会及び情報交換会(新任監査役等情報交換会、監査等委員会情報交換会、会員情報交換会、地区別情報交換会ほか)の活性化並びに情報提供の充実 (2)会員からの相談対応(法律相談室、法的サポート相談室、Net相談室)の充実 (3)役員人材バンクの効率的な運営

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1)会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2)公益法人として適切な事業運営 (3)新会員管理システムその他のシステムを活用した効率的な事務局運営 (4)人材育成を見据えた人事制度の更なる充実

以上